様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年　10月　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃそふねっとじゃぱん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ソフネットジャパン  （ふりがな） なかむら　こういち  （法人の場合）代表者の氏名 中村　浩一  住所　〒187-0032  東京都小平市小川町2-1213-2  法人番号　3012701001504  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | 2024年　8月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  1.トップメッセージ  2.社是、Mission、コアバリュー、ビジョンの「■ビジョン」より  3.DX戦略 | | 記載内容抜粋 | 昨今のデジタル技術の発展には、一目を置くものばかりであると感じております。また、コロナという大きな環境変化の中で、更なるデジタル技術の革新を迫られ、様々な革新をする必要があると感じております。  ビジョンが達成することで、5年後に総来店人数を5％アップし、会社全体の人時生産性3％アップを目指します。また、社員数を250名目指します。  経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性として、①IT化を進め生産性を向上させる。②デジタルマーケティングの推進。③データドリブン経営への実践に取り組んでいきます。  株式会社ソフネットジャパンでは、会社の目的である「人の心に泉を創る」に共感していただくお客様を増やすために企業経営の方向性として、本社では、日次決算の精度を現状の80％前後の精度から、2σ（95.5％）に上げていきます。リラクゼーション事業では、データドリブンの精度を高め、お店にとって、顧客にとって必要な施策を必要なタイミングで行動に移せるようにしていきます。ビューティ事業では、顧客の来店頻度、年齢層、未来店日数などを把握することにより、離客防止に繋げ、新規顧客がリピーターになり続ける道筋を描き成長を持続します。そのことで、新規客の再来店を一定割合でキープすることに努めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 8月1日の役員会議にて説明を行い承認を得た。  役員会議とは、一般的な取締役会のことである。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | 2024年　8月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  3.DX戦略 | | 記載内容抜粋 | 私たちは上記のビジョンを実現する為に下記のDX戦略を立案し、執行役員、DX委員会を中心として全社でDXに取り組んでいきます。  （1） IT化を進め生産性を向上させる  ・バックオフィス業務の最適化  ・AI、RPAなどの最新技術の導入  ・データ分析力の向上のための人材育成  （2） デジタルマーケティングの推進  ・SNS、YouTube、Facebook、TIKTOK、インスタグラム、HPなどのデジタル広告を使った総合的な販促  ・Googleの最適化  ・GoogleMAP検索の最適化、MEO対策  ・限りなく広告費0円で集客し、定着させる仕組みの構築  （3） データドリブン経営への実践  ・自社ポータルサイトですべての拠点・個人のリアルタイムデータを可視化し、分析し必要な行動に繋ぐことができる体制の構築  ・現状分析と先読み指標の日々グラフ化。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 8月1日の役員会議にて説明を行い承認を得た。  役員会議とは、一般的な取締役会のことである。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  5.DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | 当社は、以下の組織によりDXの推進を強化していきます。  ・執行役員にDX推進の役割をになってもらうこととした。  ・執行役員をリーダーとしDX委員会を発足（各事業から人材を結集した委員会組織）  ・外部人材の確保（内部ノウハウが足らないデジタル技術を補ってもらうために、デジタルプロ人材に定期的に伴走支援を依頼する。ノウハウを内部に蓄積し自走できるようにする。） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  3.DX戦略  4.DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | DX戦略を推進する為に実施するITシステム、デジタル技術の活用  毎年売上の3％をDX推進のために投資する。具体的なデジタル技術は以下の通り。  ①ボットジェネレーター（採用、顧客の問い合わせへの自動対応）、Q＆A、RPA、SAI SOON（アパレルECサイト支援システム）の導入、POSによるECサイトへの自動出品API導入  ②MEO対策のための専用アプリ（検索ドーン）、SNS対策のための専用アプリ（インスタドーン）、中途採用のための専用アプリ（採用ドーン）  ③BIツールの導入による重要指標のグラフ化（店舗別売上、利益、粗利益、値入率、想定営業利益額・率、従業員ごとの結果） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | 2024年　8月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  2.社是、Mission、コアバリュー、ビジョン  4.DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | 5年後に総来店人数を5％アップし、会社全体の人時生産性3％アップを目指します。また、社員数を250名目指します。  上記目標を達成する為に、下記指標を定めました。  ①2027年までに、RPAを50個作成することにより、生産性を3％アップ。Q&Aの精度が向上することによって、採用応募者が2027年までに100人。  ②2027年までに3名、自社システムのメンテナンスができるよう育成、2028年までに集計分析管理システム構築。2028年までにMEO対策が向上し、表示順位が1位になる。  ③2028年までにデータドリブン経営の体制および仕組みの再構築し、生産性5％アップ。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　8月　28日 | | 発信方法 | <https://sofnet.wp-x.jp/wp-content/uploads/2024/10/2024%E6%9B%B4%E6%96%B0DX%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF.pdf>  2024更新DXにおける取組のトップメッセージにて公表 | | 発信内容 | 株式会社ソフネットジャパンは、リラクゼーション事業の「Dr.ストレッチ」、ビューティ事業の「ヘアーランド」の二つの事業を展開しています。  事業によって提供するサービス内容に違いはあるものの、決められたサービス内容を決められたように提供するのではなく、そこに「想い」を込めて行なっています。  当社がDXに取り組む目的は、デジタル技術を使って、生産性を向上することによって生じた余力を顧客サービスの手厚さに向けていくことです。  そんな中、コロナという大きな環境変化の中で、更なるデジタル技術の革新を迫られ、様々な革新をしてまいりました。今後も起こりうる環境変化に対応する為にもDXによるデジタル技術の活用による変革が必要と感じています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　1月頃　～　　2024年　7月頃 | | 実施内容 | 経済産業省「DX推進指標」による自己分析を行い、IPA自己診断結果に登録済み。  添付での提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年　8月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | 2022年8月1日に情報セキュリティ基本方針を下記の通り公表しました。  <https://sofnet.wp-x.jp/security-action%e4%ba%8c%e3%81%a4%e6%98%9f/>  SECURITY ACTION制度の二つ星自己宣言も行いました。また、弊社経営計画書にて「コンピュータ・ウィルス対策に関する方針」を全社員で共有し、社内のパソコンはセキュリティソフトを使い月に１度スキャンを実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。